



防災まちづくりディスカッションを開催…2面
平成23年度下半期の三鷹市の財政運営状況…3面
住民基本台帳の閲覧状況…4面
市からのお知らせ…11面から



サみなさんの環境活動をサポートします!

6月は環境月間



市では、市民のみなさんからの寄付金などを積み立てた「三鷹市環境基金」を活用して、市内で行われるさまざまな環境に関する取り組みをサポートする助成事業を行っています。省エネルギー、省資源への取り組みや市内で行われる環境活動など、市民のみなさんの取り組みは、環境への負荷を軽減させ、未来にわたる快適な暮らしの維持に大きな意味を持ちます。

6月は、環境の大切さや環境保全について理解を深める「環境月間」です。この機会に生活や行動を見直し、市の助成制度を活用して、より一層地球に優しい暮らしを始めてみませんか？

1 環境活動事業助成金

☎環境政策課☎内線2524

市民のみなさんが三鷹の環境を良くしようと取り組む活動を支援します。市内に活動拠点のある団体(過半数の方が三鷹市民で非営利)を対象とし、事業実施前、実施後どちらでも申請可能です。

助成対象 公害防止・地球温暖化防止・緑化を進める事業、自然環境の保護についての事業、環境に関するセミナーや講座・資料作成などの知識の提供に関すること、環境に関する調査・研究 など

助成金額 対象となる事業を行うための経費の2分の1。ただし、10万円が上限

これまでこのような活動が、交付の対象に!

◆親子向け環境教育プログラム 大豆の種まきから味噌づくりまで、農作業を通じて環境について学び、体験してもらうプログラム

◆ダンボールコンポストの普及活動 家庭ごみ減量のための生ごみ堆肥づくりの普及活動、リーフレット作成など

◆伐採された木をベンチとしてよみがえらせる体験学習 伐採された桜の木を日本古来の道具を使って木材とし、ベンチを作成して、その木が生えていた広場に設置する体験学習 など

2 新エネルギー導入助成金

☎環境政策課☎内線2524

新エネルギー導入設備を設置した方に、設置費の一部を助成します。

助成対象 太陽光発電、風力発電、燃料電池コージェネレーション

※設置後6カ月を経過した設備、中古品の設備、および転売を目的とする設備の設置は、助成の対象となりません。

助成金額

$$2.5\text{万円} \times \frac{\text{設備の最大出力量(kW)}}{\text{(1kWあたり)}} = \frac{\text{助成額(上限10万円)}}{\text{(小数点以下第3位四捨五入)}} \quad \text{(千円未満切り捨て)}$$



3 高効率給湯器導入助成金

☎環境政策課☎内線2524

高効率給湯器を設置した方に、設置費の一部を助成します。

助成対象 自然冷媒ヒートポンプ給湯器(エコキュート)、潜熱回収型給湯器(エコジョーズ)、ガスエンジン給湯器(エコウィル)

※設置後6カ月を経過した設備、中古品の設備、および転売を目的とする設備の設置は、助成の対象となりません。

助成金額 2万円



4 家庭用生ごみ処理装置等購入費助成金

☎ごみ対策課☎内線2536

家庭用生ごみ処理装置などを購入・設置した方に、購入金額の一部を助成します。

助成対象 金額が3千円以上で1日の処理能力が6kg以内の家庭用生ごみ処理装置など(1世帯1基まで、購入後1年以内)

※ディスポーザーは、助成の対象となりません。

助成金額 購入金額の2分の1。ただし、2万円が上限

申請方法

いずれも担当課窓口で配布する申請書に記入し、記載されている必要書類を添付して、①～③は環境政策課窓口へ、④はごみ対策課窓口へ持参(いずれも第二庁舎2階。申請書は市ホームページからもダウンロード可)。審査のうえ、交付を決定します。なお、助成金は予算の範囲内で交付します。

節電のお願い

節電は、一人ひとりが身近にできる環境活動として大変効果があります。市では、すでにさまざまな節電対策に取り組んでいますが、みなさんのご家庭、仕事場などでも「エアコンを28℃設定にする」「扇風機を利用する」など、積極的な取り組みをよろしくお願いいたします。

環境展 地球温暖化とは？

—みんながうれしいエコ生活—

☎6月4日(月)～8日(金)午前8時30分～午後5時(最終日は3時まで)

☎市役所1階市民ホール ☎期間中会場へ

☎環境政策課☎内線2524

環境やエコについて理解を深めていただける催しです。地球温暖化や自然エネルギーについてのパネル展示のほか、環境標語受賞作品の掲示、ごみ減量についての展示などを行います。期間中、先着100人にゴーヤの苗(1人2株)をプレゼントします。お気軽にお出かけください。



山菜まつりの会場で藤原忠彦村長とご一緒に

三鷹市長メールマガジン

市長のメッセージ、活動記録、部課長コラム、新着情報などをお届けします。登録は、市ホームページまたは携帯サイトからどうぞ。



市長コラム

「川上郷自然の村」で育まれる豊かさ

三鷹市長 清原慶子

5月27日(日)、私は友好自治体である長野県南佐久郡川上村を訪ねました。川上村には、平成2年に開設された三鷹市の校外学習施設である「三鷹市川上郷自然の村」があります。緑豊かな森林の中の広大な敷地に、355人収容の宿泊施設と天井の高い体育館、グラウンドなどの施設があります。この施設は、指定管理者として(財)川上村振興公社が管理運営しています。

毎年5月から7月にかけて、三鷹市立小学校全校の小学6年生が参加する自然教室が順次開かれ、1月から2月には、同じく中学校全校の中学2年生が参加する自然教室が開かれます。コミュニティ・スクールを基盤とする小・中一貫教育を進める三鷹市では、7つの学園でそれぞれの学園を構成する複数の小学校の児童が、合同で自然教室を実施することで、中学校入学後の円滑な学校生活や仲間づくりに大いに役立っています。

また、団体に加えて一般用の宿泊施設もありますので、学校で使用していない時は、三鷹市民のみならず市外の皆様が、スポーツや山歩き、研修や会議など、それぞれの目的で利用されています。訪問した日も体育館で、ニュースポーツであるインディアカの三鷹市民のグループにお会いしました。

その日は、目まぶしい新緑に小鳥たちが飛び交う高登合高原の会場で、川上村及び川上村観光協会主催の「第40回山菜まつり」が開催されました。私は、40回目の節目の式典で、川上村の藤原忠彦村長に、これまでの三鷹市川上郷自然の村の運営や三鷹市民の皆様への活動に対する川上村の皆様のご協力について感謝状を贈呈しました。

川上郷自然の村の利用については、現地に直接、電話やファクスで申し込めるほか、インターネットからも申し込みができます。三鷹市の児童生徒が心身ともにのびのびとした時を過ごし、成長の想い出を生み出してきた高原の施設で、皆様も、楽しく、そして、癒されるひとときをお過ごしください。